令和　　年　　月　　日

山梨県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　開設者の住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（名称）

指定医療機関変更届

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行令（平成７年政令第26 号）第12 条並びに第22条第1項及び第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 医療機関（薬局・訪問看護ステーション等含）の名称
2. 医療機関（薬局・訪問看護ステーション等含）の所在地  
   郵便番号  
   住所  
   電話番号
3. 変更事項  
   （新）  
   （旧）
4. 変更理由
5. 変更年月日  
   令和　　年　　月　　日

開設者と医療機関の所在地が異なる場合の文書の送付先

□開設者住所　　　　□医療機関の所在地（いずれかをチェックすること。）